

平成26年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成26年3月14日

午後3時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

- 日程第 1 議第 6号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第 13号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改
正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第 19号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第 21号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘
定）補正予算（第5号）
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議員派遣について

2 会議に出席した議員（9名）

1番	小森重剛	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	11番	菱田三男
12番	蔵口嘉寿男		

3 会議に欠席した議員（3名）

2番	竹山兵司	3番	若井敏子
10番	西村公作		

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	赤佐九彦
総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄	住民福祉主監	松瀬徳之助
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	犬井教子
健康推進課長	嶋林さちこ	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	田邊正俊
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	竹内修

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後3時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は9人であり
ます。よって定足数に達していますので、これより平成26年第1回竜王町議会定
例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議第6号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例

#### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第6号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の  
経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴  
多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第6号、総務産業建設常任委員  
会報告。

平成26年3月14日

委員長 貴多 正幸

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第6号、  
竜王町課設置条例の一部を改正する条例について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のも  
と会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、松瀬住民福祉主監、奥総務課長、  
嶋林健康推進課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町課設置条例の一部を改正する条例は、竜王町公民館に開設している竜王  
町ふれあい相談発達支援センターにおいて平成26年4月より新たに児童発達支  
援事業を開始するに当たり、組織体制の充実を図るため新たに発達支援課を設  
置することから条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答は、問) 発達支援課を設置すると住民福祉部門が4つの課となる  
が、役場内、保健センター、福祉ステーション、公民館と所在がばらばらである。  
住民に不都合が出るのではないかと。答) 4つに分かれることにはなりますが、それ  
ぞれ特徴のある業務です。関連することも多くありますが、住民の方に不都合の  
ないよう親切丁寧な窓口対応を心がけていきます。また、早い時期に福祉の拠点

となる施設を整備する必要があると考えています。

問) 課をふやすということだが、職員定数は大丈夫なのか。答) 定数条例は154名で、平成26年4月からの体制として143名を予定しています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(蔵口嘉寿男) ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第1 議第6号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(蔵口嘉寿男) 起立全員であります。よって日程第1 議第6号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第13号 竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第2 議第13号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(貴多正幸) 議第13号、総務産業建設常任委員会報告。

平成26年3月14日
委員長 貴多 正幸

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第13号、竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例について審査

の経過と結果を報告します。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監、松瀬住民福祉主監、奥総務課長、嶋林健康推進課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町ふれあい相談発達支援センター設置条例の一部を改正する条例は、平成26年4月から竜王町ふれあい相談発達支援センターに子ども療育事業所を設置し、児童福祉法第6条の2第1項に規定する障害児通所支援事業のうち児童発達支援及び保育所等訪問支援を実施するため条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答は、問) 第4条で業務がうたわれているが、業務数イコール係数となるのか。答) 発達支援係と療育係の2係です。

問) 発達支援センターの事務室は以前から狭いと意見があるが、職員がふえるのに対してどのように考えているのか。答) 職員の構成からすると狭いと考えていますが、個々の事務机を設置するのではなく、ミーティング机などを利用しスペースをとるよう考えています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第13号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第2 議第13号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第19号 平成25年度竜王町一般会計補正予算（第6号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第19号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第19号、総務産業建設常任委員会報告。

平成26年3月14日

委員長 貴多 正幸

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第19号、平成25年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は3月10日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、関係各主監及び課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成25年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、補正予算（第5号）に2,298万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億6,254万9,000円に改めるもので、補正予算の多くは年度末を迎え各事業費、事務量の確定またはその見込みにより町税や国、県からの負担金や補助金などの歳入歳出予算の調整をするものです。

主な内容として、歳入では法人町民税の増額、一般財源に充当すべく予算化していた財政調整基金の減額、歳出では国の平成25年度補正予算（第1号）を活用し、篠原駅周辺都市基盤整備事業を前倒しして実施するための追加計上、財政調整基金への積立金を追加計上、国の平成24年度補正予算（第1号）による地域の元気臨時交付金の一部について地域の元気臨時金交付金基金を創設しての積み立て、また年度末を迎え各事業の進捗状況を踏まえ一部の事業に遅延が生じていることから翌年度に繰り越して事業を執行するため繰越明許の措置並びに地方債の変更及び廃止についての補正措置をするなどの説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、法人町民税3億9,400万円の増額、地域の元気臨時交付金（道路改築）2,586万円の増額、地域の元気臨時交付金（基金積み立て）5,232万2,000円の増額、地域の元気臨時交付金（消防施設整備）453万円の増額、財政調整基金繰入金4億5,700万円の減額、竜王インター周辺地区整備協力金3,346万7,000円の増額、篠原駅周辺都市

基盤整備事業債 1, 590万円の増額、社会資本整備事業債（道路改築）850万円の減額、前年度繰越金 2, 718万9, 000円の増額。

歳出補正予算の主なものは、篠原駅周辺都市基盤整備事業負担金 1, 471万9, 000円の増額、介護保険システム改修業務委託料 161万7, 000円の増額、保育所整備関連水道工事負担金 611万1, 000円の減額、竜王インター周辺地区整備費 6, 775万5, 000円の減額、西小グラウンドフェンス設置工事 829万1, 000円の増額、財政調整基金積立金 1億245万4, 000円の増額、減債基金積立金 2, 000万円の増額、災害対策基金積立金 600万円の増額、地域の元気臨時交付金基金積立金 5, 232万2, 000円の増額、人件費補正 2, 341万2, 000円の増額。

主な質疑応答は、問）国民健康保険事業特別会計（施設勘定・歯科）への繰出金について、当初予算説明のときに赤字補てん分が見込まれているような説明はなかったが。答）赤字という表現はしていなかったと思います。

問）そもそも赤字補てんとして一般会計から繰り出しをするのがおかしいと思うが。答）本来は独立採算であるべきです。歯科診療所の経営ベースが弱かったのも事実で、決算ベースを考えたとき、そうせざるを得ない状況であったということです。

問）介護予防プラン作成委託料が 127万1, 000円減額となっているが、内訳と要因についてどのようになっているのか。答）当初、月平均 95件で見込んでいましたが、4月から12月までの実績で月平均 69.1件となっています。今後1月から3月までの見込みを月平均 73件と考えているため減額となります。要因については、新規申請が減ってきたことと要支援状態から要介護状態になる方が増加してきたため要支援 1、2の方の割合が減少していることにあります。

問）繰越明許費の勤労福祉会館管理事業 251万6, 000円の内容は。答）雨漏れなどの老朽が進んでおり、バリアフリー化も含め改修工事を予定しており、改修工事設計業務委託料です。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 議第19号、竜王町一般会計補正予算（第6号）について反対の討論をいたします。

一般会計から竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定・歯科）へ当初予算で600万円の繰り出しがされています。今回このうち190万円を減額するとなっており、内訳は10万4,000円の歯科保健事業での減額と179万6,000円の歯科診療所の赤字補てん分の減額と聞きました。そもそも町が直営する歯科診療所に赤字補てんをするのはいかかなものかと疑問を生じるわけですが、この赤字補てんという言葉は当初予算の審議のときには全く聞いていないことであり、執行部に対しては議会に対してしっかりと説明責任を果たしてほしいと思います。こういったことがなされないということは、議会を軽視しているというよりはむしろ無視をしているというふうに私は感じてなりません。また、さきの総務産業建設常任委員会の中では、一般会計からの繰入金は使途を明確にするよう監査委員からも指摘がありますという報告も受けております。またそういった中で質疑をする中、担当の方からは、今後については一般会計からの繰り出しについて新たに科目を設定するのかまた返還をするのか、財政とも協議をしていきたいというふうなお答えをいただいたことは一歩前進したのかなというふうに感じるわけではありますが、やはり議会に対して説明責任が果たされていないということについては賛成するものではないと思いますので反対といたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第19号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第3 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第21号 平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第5号）

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第4 議第21号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

○教育民生常任委員会委員長(古株克彦) 議第21号、教育民生常任委員会報告。

平成26年3月14日

委員長 古株 克彦

去る3月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第21号、平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第5号)について審査の経過と結果について報告します。

本委員会は3月12日午前10時50分より第1委員会室において、欠席委員2名を除く委員4名の出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、犬井住民税務課長及び中寫事務長心得の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第5号)について、医科は既決予算から歳入歳出それぞれ940万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,749万7,000円と改めるものです。医科の補正予算の主な内容は、歳入では10日間の診療日数の減及び患者数減に伴う診療報酬収入等の1,098万円の減額等です。歳出では医科診療所外部改修工事の250万円の減額と医薬材料費221万2,000円の減額等によるものと説明を受けました。

歯科は既決予算に歳入歳出それぞれ387万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,367万2,000円に改めるものです。歯科の補正予算の主な内容は、歳入では平成24年度決算確定による繰越金の427万円の増額、一般会計繰入金190万円の減額等です。歳出では財政調整基金積立金の362万9,000円の増額等によるものと説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問) 医科の患者数減の背景はどのように理解しているのか。答) 診療日数の減や先生が交代される影響は考えられますが、今までの診療報酬の入金状況から減額補正を算出しただけで、確固たる患者数減の数値を捉えてはおりません。

問) 患者数減の背景で次の先生に指定管理をお願いする中で、町当局として何も手を打たないのか。答) 町内に複数の医療機関がある中で特別な肩入れはできません。町としては指定管理料の中で支援をお願いするしかありません。

問) 今回の補正後の財政調整基金の残高は幾らになるか。答) 国民健康保険事業の医科の財政調整基金の残高は8, 431万1, 630円の予定額になります。歯科の残高は1, 441万600円の予定額になります。

主な意見として、委員会に提示する数値は事前の複数のチェックを経て提出すること、部局として担当者任せにするのではなく、共通認識のもとに委員会に出席されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(蔵口嘉寿男) ただいま教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。7番、貴多正幸議員。

○7番(貴多正幸) 議第21号、平成25年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第5号)について反対の討論をします。

先ほど議第19号、平成25年度竜王町一般会計補正予算(第6号)についても反対いたしました。こちらについては今度は繰り入れという形で赤字補てんで繰り入れをされています。これについてもやはり年度当初からそういった赤字補てんという言葉聞いたことはないですし、赤字補てんをしてでも直営で歯科診療所をしていくんやというような強い決意を今後は当初予算のときに言うていただきたいなというふうに思います。こちらにつきましても説明責任が果たされていないということで反対といたします。以上です。

○議長(蔵口嘉寿男) ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(蔵口嘉寿男) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第21号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(蔵口嘉寿男) 起立多数であります。よって日程第4 議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第5 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時26分